

会計	繰越	検算	転記	○	○
⑨	⑨	⑨	⑨	○	○

※該当箇所に  すること。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input checked="" type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の 氏 名 舛添 要一	
公職の種類 衆議院議員 (現) <input checked="" type="checkbox"/> (候)	

# 収 支 報 告 書

(その1)

(ふりがな) しんとうかいかくひれいくだい4しぶ

1 政治団体の名称 新党改革比例区第四支部

2 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区代田3-48-1

3 代表者の氏名 舛添 要一

4 会計責任者の氏名 野口 英伍



1719

5 平成 25 年分

団体コード	1 2 2 0 0 9 0 0 4 T 2 0 2 0
前年繰越額	1,047,050 円

事務担当者の氏名 小川 伸也

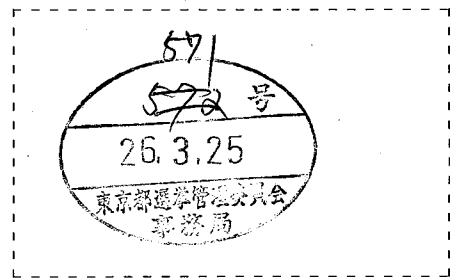
電話番号 03-3410-5221

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類 _____ (現・候)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

(*) 資金管理団体の指定の期間	
平成	年 月 日 から
平成	年 月 日 まで

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成	年 月 日 から
平成	年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。 ※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。



受 付	審 査	確 認	消 込

003820

## 収 支 の 状 況

(その2)

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	47,559,197
(前年からの繰越額)	1,047,050
(本年の収入額)	46,512,147
支 出 総 額	46,788,257
翌年への繰越額	770,940

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個人からの寄附	11,000	
(うち特定寄附)	0	
(1) 法人その他の団体からの寄附	500,000	
(4) 政治団体からの寄附	0	
小計 (7) + (1) + (4)	511,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	511,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	新党改革党本部	9,000,000	H25/1/4	東京都港区赤坂2-8-15 オリエントニュー赤坂	
2	新党改革党本部	8,000,000	H25/4/19	東京都港区赤坂2-8-15 オリエントニュー赤坂	
3	新党改革党本部	13,000,000	H25/5/24	東京都港区赤坂2-8-15 オリエントニュー赤坂	
4	新党改革党本部	11,000,000	H25/7/19	東京都港区赤坂2-8-15 オリエントニュー赤坂	
5	新党改革党本部	1,000,000	H25/9/2	東京都港区赤坂2-8-15 オリエントニュー赤坂	
6	新党改革党本部	1,000,000	H25/10/1	東京都港区赤坂2-8-15 オリエントニュー赤坂	
7	新党改革党本部	1,000,000	H25/10/31	東京都港区赤坂2-8-15 オリエントニュー赤坂	
8	新党改革党本部	1,000,000	H25/11/29	東京都港区赤坂2-8-15 オリエントニュー赤坂	
9	新党改革党本部	1,000,000	H25/12/26	東京都港区赤坂2-8-15 オリエントニュー赤坂	
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		46,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	1,147	
	合 計	1,147	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		11,000					
合計		11,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	渡邊栄治	10,000	H25/2/22	福岡県久留米市安武町安武本577-6	会社員		
2	古川宏治	1,000	H25/4/19	福岡県福岡市東区千早2-17-4-301	会社員		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合計		11,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	2. 法人・その他の団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		500,000				
合計		500,000				

(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	13,821,655	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	3,211,089	0	
(4) 事 務 所 費	3,921,579	0	
小 計	20,954,323	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	897,037	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,359,250	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,359,250	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	1,071,835	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	22,500,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	5,812	0	
小 計	25,833,934	0	
合 計	46,788,257		



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	消耗品	10,056	H25/1/5	ESPOT 湯河原店	神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜 1576-47	
2	コピー機メンテナンス・カウ ント代	25,544	H25/1/7	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
3	消耗品	12,308	H25/1/12	株式会社 CFSコーポ レーション	静岡県三島市広小路町13-4	
4	備品	56,231	H25/1/21	株式会社 世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	
5	新聞購読料	10,675	H25/1/28	東京新聞・毎日新聞 高井戸専売所	東京都世田谷区赤堤5-13-18	
6	備品	42,352	H25/1/31	株式会社 世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	
7	コピー機メンテナンス・カウ ント代	19,468	H25/2/6	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
8	備品	27,466	H25/2/14	株式会社 世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	
9	新聞購読料	10,675	H25/2/27	東京新聞・毎日新聞 高井戸専売所	東京都世田谷区赤堤5-13-18	
10	コピー機メンテナンス・カウ ント代	21,196	H25/3/6	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
11	備品	105,059	H25/3/11	株式会社 世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	
12	新聞購読料	10,675	H25/3/27	東京新聞・毎日新聞 高井戸専売所	東京都世田谷区赤堤5-13-18	
13	備品	49,980	H25/3/28	株式会社 三越伊勢 丹 伊勢丹新宿本店	東京都新宿区新宿3-14-1	
14	備品	54,855	H25/4/4	株式会社 世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	
15	コピー機メンテナンス・カウ ント代	18,191	H25/4/8	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
16	自動車保険	92,980	H25/4/8	有限会社 新生コス モス	神奈川県横浜市都筑区川向町 957-34 沼田ビル2F	
17	自動車点検費	35,062	H25/4/22	東京トヨペット株式 会社	東京都港区芝浦4-8-3	
18	消耗品	21,582	H25/4/22	株式会社 世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	
19	新聞購読料	10,675	H25/4/30	東京新聞・毎日新聞 高井戸専売所	東京都世田谷区赤堤5-13-18	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
20	コピー機メンテナンス・カウ ント代	20,945	H25/5/7	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
21	消耗品	11,390	H25/5/11	株式会社マキバハン ディホームセンター 湯河原店	神奈川県足柄下郡湯河原町中央 3-3-1	
22	消耗品	27,312	H25/5/15	株式会社 世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	
23	消耗品	12,576	H25/5/18	株式会社マキバハン ディホームセンター 湯河原店	神奈川県足柄下郡湯河原町中央 3-3-1	
24	備品	108,800	H25/5/23	Apple Store, Shibuya, Apple Japan, Inc	東京都渋谷区神南1-20-9	
25	新聞購読料	10,675	H25/5/27	東京新聞・毎日新聞 高井戸専売所	東京都世田谷区赤堤5-13-18	
26	コピー機メンテナンス・カウ ント代	18,222	H25/6/6	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
27	消耗品	10,636	H25/6/8	株式会社マキバハン ディホームセンター 湯河原店	神奈川県足柄下郡湯河原町中央 3-3-1	
28	新聞購読料	10,675	H25/6/27	東京新聞・毎日新聞 高井戸専売所	東京都世田谷区赤堤5-13-18	
29	備品	45,178	H25/6/28	株式会社 世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	
30	コピー機メンテナンス・カウ ント代	22,006	H25/7/8	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
31	備品	32,867	H25/7/8	株式会社世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	
32	新聞購読料	10,675	H25/7/29	東京新聞・毎日新聞 高井戸専売所	東京都世田谷区赤堤5-13-18	
33	新聞購読料	123,257	H25/8/3	株式会社 Le Monde	東京都江東区東横2-2-20 80 boulevard Auguste-Blanc	カード払い 8月5日 75013 Paris
34	コピー機メンテナンス・カウ ント代	17,085	H25/8/6	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	フランス
35	新聞購読料	10,675	H25/8/27	東京新聞・毎日新聞 高井戸専売所	東京都世田谷区赤堤5-13-18	
36	消耗品	10,594	H25/8/28	オフィス・デポ・ ジャパン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町252 グランベル横浜ビル 4 F	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
37	コピー機メンテナンス・カウ ント代	16,794	H25/9/6	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
38	備品	139,057	H25/9/17	株式会社 世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	
39	コピー機メンテナンス・カウ ント代	21,000	H25/9/19	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
40	新聞購読料	10,675	H25/9/27	東京新聞・毎日新聞 高井戸専売所	東京都世田谷区赤堤5-13-18	
41	消耗品	12,147	H25/9/28	ESPOT 湯河原店	神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜 1576-47	
42	消耗品	57,313	H25/10/4	株式会社 世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	
43	消耗品	12,858	H25/10/6	株式会社マキバハン ディホームセンター 湯河原店	神奈川県足柄下郡湯河原町中央 3-3-1	
44	コピー機メンテナンス・カウ ント代	22,151	H25/10/7	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
45	消耗品	13,809	H25/10/8	オフィス・デポ・ ジャパン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町252 グランベル横浜ビル 4 F	
46	消耗品	11,804	H25/10/13	株式会社マキバハン ディホームセンター 湯河原店	神奈川県足柄下郡湯河原町中央 3-3-1	
47	新聞購読料	10,675	H25/10/28	東京新聞・毎日新聞 高井戸専売所	東京都世田谷区赤堤5-13-18	
48	消耗品	15,700	H25/10/30	書道センター	東京都豊島区南池袋1-9-9	
49	コピー機メンテナンス・カウ ント代	28,655	H25/11/6	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
50	消耗品	83,783	H25/11/13	株式会社 世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	
51	消耗品	11,156	H25/11/23	Fines	神奈川県足柄下郡湯河原町中央 5-11-5	
52	新聞購読料	10,675	H25/11/27	東京新聞・毎日新聞 高井戸専売所	東京都世田谷区赤堤5-13-18	
53	コピー機メンテナンス・カウ ント代	23,844	H25/12/6	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
54	消耗品	35,698	H25/12/13	株式会社 世界堂	東京都新宿区新宿3-1-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
55	自動車定期点検整備代	28,560	H25/12/14	有限会社 中自動車	神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜 93-2	
56	消耗品	15,163	H25/12/21	ESPOT 湯河原店	神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜 1576-47	
57	新聞購読料	10,675	H25/12/27	東京新聞・毎日新聞 高井戸専売所	東京都世田谷区赤堤5-13-18	
58						
	その他の支出	1,480,299				
	合 計	3,211,089				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	家賃 平成25年2月分	281,500	H25/1/25	株式会社舛添政治経済研究所	東京都世田谷区代田3-48-1	
2	家賃 平成25年3月分	281,500	H25/2/25	株式会社舛添政治経済研究所	東京都世田谷区代田3-48-1	
3	家賃 平成25年4月分	281,500	H25/3/25	株式会社舛添政治経済研究所	東京都世田谷区代田3-48-1	
4	家賃 平成25年5月分	281,500	H25/4/24	株式会社舛添政治経済研究所	東京都世田谷区代田3-48-1	
5	家賃 平成25年6月分	281,500	H25/5/24	株式会社舛添政治経済研究所	東京都世田谷区代田3-48-1	
6	家賃 平成25年7月分	281,500	H25/6/25	株式会社舛添政治経済研究所	東京都世田谷区代田3-48-1	
7	家賃 平成25年8月分	281,500	H25/7/25	株式会社舛添政治経済研究所	東京都世田谷区代田3-48-1	
8	家賃 平成25年9月分	281,500	H25/8/26	株式会社舛添政治経済研究所	東京都世田谷区代田3-48-1	
9	家賃 平成25年10月分	281,500	H25/9/25	株式会社舛添政治経済研究所	東京都世田谷区代田3-48-1	
10	家賃 平成25年11月分	281,500	H25/10/25	株式会社舛添政治経済研究所	東京都世田谷区代田3-48-1	
11	家賃 平成25年12月分	281,500	H25/11/25	株式会社舛添政治経済研究所	東京都世田谷区代田3-48-1	
12	家賃 平成26年1月分	281,500	H25/12/25	株式会社舛添政治経済研究所	東京都世田谷区代田3-48-1	
13	携帯電話使用料 平成24年12月分	19,412	H25/1/4	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
14	電話使用料 平成24年12月分	19,930	H25/1/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
15	携帯電話使用料 平成25年1月分	17,768	H25/1/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
16	電話使用料 平成25年1月分	20,212	H25/2/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
17	携帯電話使用料 平成25年2月分	18,069	H25/2/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
18	電話使用料 平成25年2月分	14,879	H25/3/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
19	携帯電話使用料 平成25年3月分	17,138	H25/4/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
20	電話使用料 平成25年3月分	13,207	H25/4/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
21	携帯電話使用料 平成25年4月分	17,574	H25/4/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
22	電話使用料 平成25年4月分	18,224	H25/5/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
23	携帯電話使用料 平成25年5月分	20,469	H25/5/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
24	電話使用料 平成25年5月分	15,620	H25/6/17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
25	携帯電話使用料 平成25年6月分	17,138	H25/7/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
26	電話使用料 平成25年6月分	18,027	H25/7/16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
27	携帯電話使用料 平成25年7月分	17,193	H25/7/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
28	電話使用料 平成25年7月分	15,264	H25/8/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
29	携帯電話使用料 平成25年8月分	17,975	H25/9/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
30	電話使用料 平成25年8月分	15,197	H25/9/17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
31	携帯電話使用料 平成25年9月分	18,013	H25/9/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
32	電話使用料 平成25年9月分	19,307	H25/10/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
33	携帯電話使用料 平成25年10月分	17,138	H25/10/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
34	電話使用料 平成25年10月分	16,026	H25/11/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
35	携帯電話使用料 平成25年11月分	17,138	H25/12/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
36	電話使用料 平成25年11月分	13,866	H25/12/16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
37	自動車税	45,000	H25/5/7	東京都都税総合事務センター	東京都豊島区西池袋1-17-1	
38	収入印紙代金	14,000	H25/7/23	公益財団法人 東京観光財団	東京都新宿区西新宿2-8-1都庁都民広場地下一階	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
39						
	その他の支出	69,795				
	合 計	3,921,579				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	ETC利用代金	20,600	H25/1/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 大阪大林ビル	
2	ETC利用代金	22,700	H25/2/12	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 大阪大林ビル	
3	ETC利用代金	30,400	H25/3/11	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 大阪大林ビル	
4	ETC利用代金	14,500	H25/4/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 大阪大林ビル	
5	ETC利用代金	20,500	H25/5/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 大阪大林ビル	
6	航空券代金	321,380	H25/5/10	株式会社中国国際航空	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 大阪大林ビル	カット済 5月10日 2F 2工所 貸付ビル
7	ETC利用代金	23,550	H25/6/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 大阪大林ビル	
8	ETC利用代金	27,600	H25/7/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 大阪大林ビル	
9	レンタカー代	13,207	H25/7/17	日本レンタカー西東京株式会社	東京都品川区戸越6-15-11	
10	ETC利用代金	25,200	H25/8/12	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 大阪大林ビル	
11	ETC利用代金	27,900	H25/9/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 大阪大林ビル	
12	ETC利用代金	10,850	H25/11/11	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 大阪大林ビル	
13	ETC利用代金	10,900	H25/12/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 大阪大林ビル	
14						
15						
	その他の支出	252,100				
	合 計	821,387				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					発送費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,090				
	合 計	1,090				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
			渉外費			
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	意見交換の経費	60,000	H25/3/20	株式会社横浜大飯店	神奈川県横浜市中区山下町154	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	14,560				
	合 計	74,560				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					ホームページ関係費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	ホームページメンテナンス料	52,500	H25/2/4	株式会社ヴィダロッ カ	東京都江東区青海2-7-4-816	
2	ホームページメンテナンス料	157,500	H25/5/16	株式会社ヴィダロッ カ	東京都江東区青海2-7-4-816	
3	ウェブサイト制作費	462,000	H25/5/24	株式会社ヴィダロッ カ	東京都江東区青海2-7-4-816	
4	ホームページメンテナンス料	210,000	H25/9/17	株式会社ヴィダロッ カ	東京都江東区青海2-7-4-816	
5	ウェブサイト制作費	425,250	H25/12/27	株式会社ヴィダロッ カ	東京都江東区青海2-7-4-816	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	2,000				
	合 計	1,309,250				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					書籍編集費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	書籍編集費	50,000	H25/3/14	思い出デジタル倶楽部	東京都世田谷区弦巻3-15-21-205	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	50,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	書籍代	11,242	H25/1/11	honto 株式会社 2Dfacto	東京都品川区西五反田3-5-20	
2	書籍代	18,550	H25/2/14	ハナ書房	大阪府大阪市北区天神橋3丁目 5-15	
3	書籍代	16,300	H25/3/7	ハナ書房	大阪府大阪市北区天神橋3丁目 5-15	
4	書籍代	12,400	H25/3/22	丸善博多店	福岡県福岡市博多区博多駅中央 街1-1JR博多シティ8F	
5	書籍代	30,400	H25/4/12	株式会社 角川グ ループホールディン	埼玉県入間郡三包町藤久保550- 1	
6	書籍代	20,958	H25/5/10	株式会社 原書店	東京都文京区本郷5-28-1	
7	書籍代	43,000	H25/7/8	有限会社マツノ書店	山口県周南市銀座2-13	
8	書籍代	25,700	H25/8/1	株式会社 天牛塚書 店	大阪府堺市南区泉田中17-2	
9	書籍代	10,500	H25/8/6	三楽書房	東京都新宿区西早稲田3-21-2	
10	書籍代	14,720	H25/8/16	有限会社こもれび書 房	愛知県名古屋市昭和区藤成通1- 12	
11	書籍代	21,000	H25/8/23	honto 株式会社 2Dfacto	東京都品川区西五反田3-5-20	
12	書籍代	11,200	H25/8/26	キリン書房	岩手県盛岡市内丸6-11	
13	書籍代	25,850	H25/8/26	株式会社交通新聞社	東京都千代田区麴町東急ビル	
14	書籍代	16,285	H25/9/22	丸善 博多店	福岡県福岡市博多区博多駅中央 街1-1	
15	書籍代	10,217	H25/10/17	honto 株式会社 2Dfacto	東京都品川区西五反田3-5-20	
16	書籍代	42,861	H25/12/26	原書店	東京都文京区本郷5-28-1	
17						
	その他の支出	730,652				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
	合 計	1,061,835				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					研究会費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,000				
	合 計	10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄附	1,000,000	H25/1/31	グローバルネット ワーク研究会	東京都世田谷区代田3-48-1	
2	寄附	1,000,000	H25/4/30	グローバルネット ワーク研究会	東京都世田谷区代田3-48-1	
3	寄附	5,000,000	H25/5/30	グローバルネット ワーク研究会	東京都世田谷区代田3-48-1	
4	寄附	1,000,000	H25/6/5	グローバルネット ワーク研究会	東京都世田谷区代田3-48-1	
5	寄附	10,000,000	H25/12/5	グローバルネット ワーク研究会	東京都世田谷区代田3-48-1	
6	寄附	4,500,000	H25/12/26	グローバルネット ワーク研究会	東京都世田谷区代田3-48-1	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	22,500,000				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					クレジットカード年会費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,412				
	合 計	3,412				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	残高証明書発行手数料	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		2,400				
合 計		2,400				

## 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 3 月 22 日

政治団体の名称 新党改革比例区第四支部

会計責任者の氏名 野口 英伍



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

\_\_\_\_\_

# 政治資金監査報告書

平成26年3月22日

新党改革比例区第四支部

代表 舛 添 要 一 殿

登録政治資金監査人  巻 幡 直 美  
登 録 番 号 第 2 9 5 8 号  
研 修 修 了 年 月 日 平成21年10月15日

## 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、新党改革比例区第四支部の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書(※1)のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、私の事務所(神奈川県横浜市南区中里一丁目19番12号)において行った。本来は新党改革比例区第四支部の主たる事務所において政治資金監査を行うべきであるが、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると私が判断したためである。

このために会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置を講じ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができるよう配慮を行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国會議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国會議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する收支報告書(※1)は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 事務制限

新党改革比例区第四支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、新党改革比例区第四支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

(※1) 政治団体が解散等したときに提出する收支報告書の場合は、「法第17条第1項に規定する收支報告書」とすること。

(※2) 国會議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

(注) 政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

- ① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ② 同一の国會議員に係る複数の国會議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に收支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合